

## 家族経営協定書締結調印式

家族経営中心の日本の農業を次代に引き継いでいくためには、農業を魅力ある職業として確立することが必要です。また、男女を問わず、意欲を持って農業に取り組めるようにするには、家族内において一人ひとりの役割と責任を明確にし、意欲と能力を十分に発揮できる環境づくりが不可欠です。これを実現するために役立つのが「家族経営協定」です。この協定は、家族間での役割分担や就業条件、将来の目標などを協議し、文書にして取り決める行うものです。

2月19日、この協定書の調印式が田原福祉センターで行われました。新規で24家族が調印し、1家族が再締結を行いました。これで田原市の協定締結農家は165戸になりました。まだ締結していない皆さんも、ぜひ結んでもらいたいと思います。

公開中です！

## 農業委員会ホームページ

農地に関する手続き情報などが満載です。ぜひご覧ください。



<http://www.city.tahara.aichi.jp/section/noui/>

## 豊橋市農業委員会との意見交換会を開催

2月23日、華山会館において、豊橋市農業委員会との意見交換会を行いました。主に「農用地利用集積事業の促進」と「担い手農家の確保・育成」についての二つの大きな内容を中心に意見を交わしました。

一つ目の「農用地利用集積事業の促進」については、農地の貸借、売買について、田原市では農業委員を含めた「農地利用集積促進員(41名)」がかかわって行っているのに対し、豊橋市では、農業委員とJA(合わせて82名)がかかわった「農地銀行活動」により行われていることなど、豊橋市の活動の充実ぶりが、たいへん参考になりました。

二つ目の「担い手農家の確保・育成」については、田原市の営農支援センターの内容を紹介しながら、農村女性の地位向上、遊休農地対策、農家の後継者対策、新規就農者対策などについて意見交換を行いました。特に農村女性については、地域との関係が希薄になっている中、孤独になっっていないか?とかが、そのような女性が社会に参加するためには、家族経営協定を結び、役割分担を明

確にするとともに、夫が妻の行動に對して理解することが大切ではないか?という意見が出されました。

そのほか、遊休農地対策について、主に田原市の「菜の花エコプロジェクト」の推進体制について意見を交換したほか、「国に對する要望のうち、共通した内容を持つ場合は、市町の連名により行ってもらう」という自由意見が出され、検討していくことになりました。



## 改訂されました

### 標準小作料

農地の賃貸借料の目安となる標準小作料が、1月から次のとおり改訂されました。

農地の区分	小作料の標準額 ( )内は改訂前の額
田	14,000 円 (15,000 円)
畑	18,000 円 (18,000 円)

平成19年1月1日改訂

## 耕起月間

いつもきれいに!

自分の農地は、

責任を持って管理しよう

田植え前の4月、病害虫発生前の7月、雑草の種子が飛散する10月は「耕起月間」です。

農業者の高齢化などにより、耕作放棄地、不作付地などの遊休農地が、全国的に増加しています。遊休地となった農地は、「ゴミの不法投棄や病害虫の発生にもつながり、衛生面や環境面からも良くありません。自分の農地は責任を持って管理し、他人の迷惑にならないよう努めましょう。

## 長い間ありがとうございました

議会推薦委員の交替により、多田辰郎委員が1月末日で退任されました。また、土地改良区の合併により、中村廣委員も同日、退任されました。

